

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		宮前二丁目地区整備事業				整理番号	549		枝番号		
所属部課名		都市整備部まちづくり推進課		コード	220300	連絡先電話番号	3527		昨年度整理番号	533・721	
係名 推進担当					上位施策名			No			
予算事業名 地区整備計画					コード	51300		適正な土地利用と住環境の整備		2	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				4 年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 都市計画法						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(2) 建築基準法						
	宮前二丁目地区計画区域内の建築物等の建築主 宮前二丁目地区計画道路利用者及沿道住民				(3) 杉並区まちづくり基本方針						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 地区計画道路用地の取得、まちづくり計画における総合目標の実現を図るため、地区計画の届出や相談に対応している。				活動指標名(式)						
				(1) 用地買収面積							
				(2) 地区計画届出件数							
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 地区計画道路を整備することにより、歩行者を主とした道づくりを行う。 地区計画の届出・相談・指導により、良好な住環境を確保する。				成果指標名(式)							
				(1) 地区計画道路用地取得率							
				(2) 届出総件数 ÷ 地区計画区域内建物棟数							
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%
					計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		㎡	268	0	695	695	0			
	活動指標(2)		件	20	11		19				
	成果指標(1)		%	64	64	78	78	78			
	成果指標(2)		%	38	40		44				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	806	2,528	225,622	221,895	1,558	特記事項		
	(内)委託費		千円	209	2,474	4,578	3,804	924	・地区計画の届出は新築や建替えの際に提出されるもので「計画」の指標を定めることはなじまない。 ・成果指標 平成14年度までの累計44%(237件/543棟) ・宮前二丁目地区地区計画道路計画面積 3,706㎡		
	職員数(正規 非常勤)		人	0.44	0.41	1.21	1.21	0.50			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	3,997	3,724	10,990	10,990			4,542
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +		千円	4,803	6,252	236,612	232,885	6,100			
	単位あたりコスト ÷		円	17,922		340,449	335,086				
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円				7,844			
		特定財源計 +		千円	0	0	0	7,844			0
差引:一般財源 -		千円	4,803	6,252	236,612	225,041	6,100				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		事業当初から未利用地や農地が多い地域であるが、最近宅地開発等により徐々に市街地化が進行している。 2号路線の整備が概ね完了し、使用を開始した。1号路線については同意が得られている。								
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		良好な住環境を維持して欲しい、という住民の期待は大きく、大規模建築物の進出に危惧する声がある。また、未整備の地区計画道路を整備して欲しい、との要望があり、2号路線は平成15年4月に通行を開始した。								
	今後の予測		宅地開発等により、農地等の市街化が予想される。今後も地区計画の届出を通して、良好な住環境の確保につとめる。 14年度に買収を行い道路買収については一段落した。2号路線の一部に、地主に売却の意向がみられないが、粘り強く折衝していく。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	98.3
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	道路用地・まちづくり用地 425.65㎡を買収し、概ね計画を達成した。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由) ▼	理由: この地区の良好な住環境を確保するためには、地区計画の届出・相談による規制・誘導は欠かせない。 1号・2号路線の整備は、東西方向の道路が無い宮前地区では、住民の利便性向上に必要である。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼	理由: 地区計画の届出は、法令上位置づけられており、区が行う必要がある。 地区計画道路の新設なので、行政が対応すべき問題である。			
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更 ▼	理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由) ▼	理由: 受益者負担はない。 適正な価格で買収している。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由) ▼	理由: 地区計画区域内の届出は、法令上位置づけられており、対象を限定・縮小・拡大する性質のものではない。 地区計画で予定地を定めているので対象の変更はない。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(執行体制改善(組織統廃合、簡素化)) ▼	理由: 道路用地の買収部門を統合することにより経費を削減できる。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 買収交渉から契約までの部門を統合し、計画・整備・管理部門の役割を明確にすることにより、効率化が図れる。 都市整備部に道路買収を行っている課が2課ある。これを統合することにより、効率化が図れる。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 役割分担を明確にし、同種の事業を統合することにより経費の削減が図れる。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	地区計画道路(1号路線)の基本設計委託等の経費増が見込まれる。			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		天沼三丁目地区整備事業				整理番号	550		枝番号							
所属部課名		都市整備部まちづくり推進課		コード	220300		連絡先電話番号	3525		昨年度整理番号	534					
係名 推進担当					上位施策名					No						
予算事業名 地区整備計画					コード	51300		災害に強い都市の形成			9					
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				7年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業									
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 密集住宅市街地整備促進事業制度要綱 (2) 杉並区木造賃貸住宅建替促進事業制度要綱 (3) 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律											
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他															
	天沼三丁目地区で良質な賃貸住宅への建替えを行う区民及びまちづくり用地の取得等															
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 良質な賃貸住宅への建替費用の一部助成及びまちづくり用地の取得。区及びまちづくり協力員制度(民間事業者の専門能力を活用した建替相談制度)による建替相談。				活動指標名(式) (1) 建替促進事業適用棟数 (2) 天沼三丁目地区内の建替件数											
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 密集住宅地域の居住環境の改善及び防災性の向上を図る。				成果指標名(式) (1) 建替促進棟数(戸数) ÷ 建替促進予定棟数(戸数) (2)												
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%				
							計画	実績		17年度						
指標	活動指標(1)		棟	0		0		2		1		2		13	7.7	
	活動指標(2)		棟	27		24				19						
	成果指標(1)		%	0.00		0.00		100.00		50.00		100.00		100.00	50.0	
	成果指標(2)															
総事業費・コスト把握	事業費		千円	181		168		10,942		4,583		23,066		特記事項		
	(内)委託費		千円													
	職員数(正規 非常勤)		人	1.05		1.02		1.21		1.20		1.30				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	9,537		9,265		10,990		10,900		11,808			
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0			
	総事業費 + +		千円	9,718		9,433		21,932		15,483		34,874				
	単位あたりコスト ÷		円					10,966,000		15,483,000		17,437,000				
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0		0			
		国・都等からの支出金		千円	3,444		2,906		13,426		3,275		18,676			
		特定財源計 +		千円	3,444		2,906		13,426		3,275		18,676			
差引:一般財源 -		千円	6,274		6,527		8,506		12,208		16,198					
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成11年度に天沼三丁目地区を防災再開発促進地区に指定したことにより、この地区の防災性の向上がより一層もとめられている。平成7年度に本事業(密集事業)により、公園用地を1箇所(602㎡)取得している。													
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		区民へは、まちづくりニュース等によって事業のPRをしており、ある程度理解されている。													
	今後の予測		防災再開発促進地区の指定がされ、新たな建替補助制度が導入されたが、多くの補助条件があり、建替促進事業の大きな進展は難しい。													

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	50.0	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	41.9
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	活動指標(1): 賃貸住宅建設の相談はあるが、事業採算性からワンルームタイプが多く、補助要件であるファミリータイプとならず事業に結びつかないため目標を下回った。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成11年度にまちづくり協力員制度が開始され建替え相談が増えた。平成11年度より行っている建替相談会について、平成14年度も継続して開催した。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由: 公共用事業地である公園や道路の取得・整備等の事業を行うことによって、居住環境の改善や、防災性の向上を図ることができる。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 天沼三丁目地区まちづくり計画(平成9年3月)を実現していくためには、区が主体となって行う必要がある。また、本事業(密集事業)は国・都による補助事業を導入しており、区が行うことを前提とした事業である。			
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 国・都の要綱で助成額が定められているため。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 国・都による補助事業を導入しており、対象を変更することは難しい。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 国・都の補助金交付要領に基づく事業なので難しい。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 目標達成のために、既に行っているまちづくりニュース等のPRに加え、まちづくり協力員制度を活用した建替え相談会を引き続き行う。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 平成11年度から継続してまちづくり協力員(アドバイザー)による相談会を開催しているが、この地区の特性(ワンルーム指向)により、具体的な事業に結びつかない。今後も、事業推進のためにPR等の啓発活動を積極的に展開する。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		防災生活圈事業				整理番号	551		枝番号				
所属部課名		都市整備部まちづくり推進課		コード	220300		連絡先電話番号	3525		昨年度整理番号	535		
係名		推進担当				上位施策名			No				
予算事業名		地区整備計画		コード	51300		災害に強い都市の形成			9			
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				5年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 東京都防災生活圈促進事業制度 (2) 東京都防災生活圈促進事業補助金交付要綱 (3) 東京都防災施設基本計画・杉並区街づくり基本計画								
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 阿佐谷南三丁目居住者及び土地建物権利者												
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 延焼遮断帯で区画された市街地における、防災上の問題個所を把握し、施設等の整備、改善を行う。				活動指標名(式) (1) 防災井戸、防火水槽の設置、狭隘道路の隅切り、防災空地確保 (2)								
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 防災生活圈構想は、大震災発生時の延焼拡大を防止し、圏域内の人々が「逃げないですむまち」を形成することにある。本事業では延焼遮断帯を形成し、区画された圏域内の狭隘道路の整備や防災空地、防災井戸を設置するなど防災上の安全を確保する。				成果指標名(式) (1) 延焼遮断帯の不燃化率 (2)									
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績			14年度		
指標	活動指標(1)		個所	0		0		0	0	0			
	活動指標(2)												
	成果指標(1)		%	70		70		0	70	70		70	100.0
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	10		0		10	0	0		特記事項	
	(内)委託費		千円										
	職員数(正規 非常勤)		人	0.87		0.30		0.30		0.30			0.00
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	7,902		2,725		2,725	2,725	0		
		非常勤職員分		千円	0		0		0	0	0		
	総事業費 ++		千円	7,912		2,725		2,735	2,725	0			
	単位あたりコスト ÷		円										
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円									
		特定財源計 +		千円	0		0		0	0	0		
差引:一般財源 -		千円	7,912		2,725		2,735	2,725	0				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		防災生活圈事業導入のための調査から、事業実施の平成8年までの間に、延焼遮断帯の不燃化率が70%以上になり、延焼遮断帯は形成された。平成14年度で事業終了になった。										
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)												
	今後の予測		14年度で事業終了した。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%		活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	0.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (14年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 小(理由 改革案の概要へ)	理由:				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	理由:				
	(3) 成果を向上させることができますか 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか	理由:				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input checked="" type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 平成14年度で事業終了した。延焼遮断帯機能は不燃化率70%で確保できた。区域内の建築建替え時狭隘道路の整備や隅切り等の整備は他の事業で対応する。					
中長期的な視点	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input checked="" type="radio"/> 予算なし				
短期的な視点	(2) 理由 14年度事業終了した。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		二跡地周辺地区まちづくり用地取得事業				整理番号	552		枝番号			
所属部課名		都市整備部まちづくり推進課		コード	220300		連絡先電話番号	3527		昨年度整理番号	536	
係名 推進担当				上位施策名				No				
予算事業名 地区整備計画				コード	51300		適正な土地利用と住環境の整備				2	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				58 年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 都市計画法 (2) 杉並区公有財産管理規則 (3) 杉並区まちづくり基本方針							
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他											
	蚕糸・気象研跡地周辺地区のまちづくり用地											
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 蚕糸・気象研跡地周辺地区のまちづくり用地の取得、処分及び管理				活動指標名(式) (1) 二跡地周辺地区用地取得面積 (2)							
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 良好な住環境の保全や防災性の向上を目指し、バランスの取れた市街地形成を図る。				成果指標名(式) (1) 二跡地周辺地区地区計画道路用地の取得率 (2)								
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%			
					計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)		㎡	1,354	70	183	30	125				
	活動指標(2)		㎡									
	成果指標(1)		%	74	76	78	77	77				
	成果指標(2)		%									
総事業費・コスト把握	事業費		千円	43,722	57,707	20,322	7,300	26,394	特記事項 ・蚕糸試験場跡地周辺地区地区計画道路計画面積 2,054㎡ ・気象研究所跡地周辺地区地区計画道路計画面積 1,330㎡			
	(内)委託費		千円	2,615	1,946	855	1,070	857				
	職員数(正規 非常勤)		人	1.50	0.70	0.70	0.70	1.40				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	13,625	6,358	6,358	6,358	12,716				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	57,347	64,065	26,680	13,658	39,110				
	単位あたりコスト ÷		円	42,354	908,852	145,792	455,267	312,880				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円		6,675						
		特定財源計 +		千円	0	6,675	0	0				0
差引:一般財源 -		千円	57,347	57,390	26,680	13,658	39,110					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		・事業開始以来、地域住民説明会等で地区計画道路は任意買収であることを地権者に説明しており、現在もこの方針にのっとり、建替えに合わせ積極的に用地買収を進めている。 ・平成11年度でまちづくり公社が解散したため、まちづくり用地の取得、処分及び管理を区の事業に変更した。地区計画道路用地の残地等まちづくり用地の活用を検討する必要がある。									
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		・まちづくり用地の管理は、地域住民が無償で花壇として花づくりなどに利用しており、地域コミュニティの育成に役立っている。									
	今後の予測		・まちづくり用地をポケットパークにするなどの活用法を検討する。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	16.4	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	35.9
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	・地区計画道路用地について、蚕糸試験場跡地周辺地区は、建替えに合わせて順次買収を進めている。気象研究所跡地周辺地区については、買収に否定的な一軒を除き買収の同意を得ている。 ・まちづくり用地の売払い 2件。取得 1件。あとは、用地売買の当事者の事情により、売買の予定が遅れている。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 二跡地周辺地区の良好な住環境の保全や防災性の向上に寄与している。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: まちづくり用地の取得、処分及び管理なので行政が対応すべき仕事である。			
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 組織権限等の見直し	理由: 沿道の建替えに伴って任意買収をしており、その成果もでている。			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 適正な価格で買収している。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: ・地区計画で予定地を定めているので対象の変更はない。 ・まちづくり用地の処分、管理を検討する必要がある。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 用地の取得、処分については、コスト減は考えにくい。用地の管理については都市施設としていく。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ・都市整備部には道路買収を行っている課が2つある。これを統合することにより、効率化が図れる。 ・まちづくり用地のポケットパークなどへの転用、又は隣地への売却による密集の緩和などの活用を図る。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	・役割分担を明確にし、同種の事業を統合することにより経費の削減が図れる。 ・まちづくり用地はポケットパークなどに活用することにより、事業効果をあげる。			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		二跡地周辺地区整備事業				整理番号	553		枝番号	
所属部課名		都市整備部まちづくり推進課		コード	220300	連絡先電話番号	3517		昨年度整理番号	537
係名 推進担当					上位施策名				No	
予算事業名 地区整備計画					コード	51300			適正な土地利用と住環境の整備	2
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 60 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 都市計画法					
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(2) 建築基準法					
	二跡地（蚕糸試験場、気象研究所）周辺地区計画区域内の建築物等の建築主				(3) 杉並区木造賃貸住宅建替促進事業助成要綱					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 二跡地周辺地区計画区域内における建築物等の地区計画の届出に関する相談及び指導。なお11年度まで行っていた密集事業による建替えに伴う利子補給は継続する。				活動指標名(式)					
				(1) 地区計画届出件数						
				(2)						
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 地区計画の建築物等に関する制限。相談、届出等により、良好な住環境の確保及び防災性の向上を図る。				成果指標名(式)						
				(1) 届出総件数 ÷ 地区計画区域内建物棟数						
				(2)						
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
					計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		件	34	20		19			
	活動指標(2)									
	成果指標(1)		%	45	46		47	100	47.0	
	成果指標(2)									
総事業費・コスト把握	事業費		千円	18,775	17,351	16,789	16,169	0	特記事項 ・14年度末地区計画届出蚕糸地区46%(449件/957棟) 気象研地区48%(317件/656棟) 2地区計47%(766件/1613棟) 従前の事業費は利子補給を含んでいたが15年度からは除くこととする	
	(内)委託費		千円							
	職員数(正規 非常勤)		人	1.57	1.02	0.91	0.91	0.91		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	14,260	9,265	8,266	8,266		8,266
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0		0
	総事業費 + +		千円	33,035	26,616	25,055	24,435	8,266		
	単位あたりコスト ÷		円	971,618	1,330,800		1,286,053			
	財源	受益者負担分		千円						
		国・都等からの支出金		千円						
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0		0
差引:一般財源 -		千円	33,035	26,616	25,055	24,435	8,266			
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		事業開始当初と比較して耐火建築物等が多くなり、両地区とも不燃領域率(まちの燃えにくさを表す指標)は上がり、まちの安全性は高まっている。(蚕糸8.5 41.1% 気象5.1 36.9%)							
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		両地区とも国有地の払い下げを契機としたまちづくり協議会等を発足するなどの過程により、事業に対する理解を得られている。							
	今後の予測		不燃領域率が上がり両地区の安全性は高まってきたが、今後も地区計画の相談、届出等によって、災害に強く良好な居住環境を確保することが必要である。							

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	96.3
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：両地区の防災性の向上、良好な住環境を確保するためには、地区計画の相談、届出による規制誘導はかかせない。		
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由： 地区計画の届出は法令上位置付けられており、区が行う必要がある。		
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由：		
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由： 受益者負担はない。		
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由： 地区計画区域内の届出は法令上位置付けられており、対象を限定・縮小・拡大する性質のものではない。		
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由： 地区計画の届出は、届出内容の審査事務で、もともと事業費はかかってない。また、事業の性質上委託はできない。		
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合			
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 理由： 地区計画の届出は新築や建替えの際に行うので、基本的に区の指導によって成果(届出件数)を向上させることは困難であるが、地区計画相談等の機会をとらえ、事業(地区計画)の目的(意図)を説明し、成果の向上を図る。			
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法			
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		環状8号線不燃化促進事業				整理番号	554	枝番号			
所属部課名		都市整備部まちづくり推進課		コード	220300	連絡先電話番号	3525	昨年度整理番号	538		
係名 推進担当				上位施策名				No			
予算事業名 防災都市づくり				コード	51500	災害に強い都市の形成					
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 8年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 都市再生推進事業制度要綱						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 環状8号線不燃化促進区域内で耐火建築物を建築する建築主				(2) 東京都都市防災不燃化促進事業制度要綱						
					(3) 杉並区都市防災不燃化促進助成金交付要綱						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 不燃化推進の普及啓発と地区整備指針に適合した耐火建築物の建築主に対し、不燃化助成申請のあった建築物を審査、完了検査等を行い建築費の助成を行う。				活動指標名(式) (1) 助成棟数 (2) 助成建築物建築面積(不燃化率は建築面積算出)						
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 地区整備指針に適合した耐火建築物への建替えを促進することにより、環状8号線杉並地区における大震火災時の延焼及び輻射熱の遮断を図り、避難路を確保する。				成果指標名(式) (1) 不燃化率 = 耐火建築物建築面積(不燃化促進区域) / 全建築物の建築面積の合計(不燃化促進区域) (2)							
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		17年度			
指標	活動指標(1)		棟	7	5	7	9	6			
	活動指標(2)		m ²	1,875.85	896.63	1,714.00	910.32	1,976.75			
	成果指標(1)		%	63.28	64.68	66.01	65.84	67.22	70.00	94.1	
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	29,432	14,772	31,955	31,931	23,674	特記事項		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	0.70	0.50	0.50	0.50	0.70			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	6,358	4,542	4,542	4,542	6,358			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	35,790	19,314	36,497	36,473	30,032			
	単位あたりコスト ÷		円	5,112,857	3,862,800	5,213,857	4,052,556	5,005,333			
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0		
		国・都等からの支出金		千円	20,992	10,862	19,958	22,948	17,107		
		特定財源計 +		千円	20,992	10,862	19,958	22,948	17,107		
差引:一般財源 -		千円	14,798	8,452	16,539	13,525	12,925				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成8年の事業導入以来ほぼ順調に不燃化助成を行い、目標の不燃化率を達成しつつある。平成12年度は国の住宅減税施策の効果により、助成棟数が増加した。平成13年度は1棟あたりの建築面積が小規模だったため目標面積を下まわった。また、平成14年度は1棟あたりの建築面積は小規模であったが、棟数が計画以上であったため、目標に近い不燃化が進んだ。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		不燃化助成に期待感をもっているが、整備指針において建築物の最低基準が定められており、少人数世帯及び高齢者世帯では小規模住宅建築が主になるので、助成が受けにくいとの意見がある。								
	今後の予測		助成対象となる建替えは、年6棟前後と予測される。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	128.6	活動指標(2)の14年度達成率%	53.1	14年度予算執行率%	99.9
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	助成対象となる建替えが計画を上回った。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 大震災時に延焼遮断帯の形成や、避難路確保は重要である。よって、不燃化促進区域での耐火建築物の建築を促進した。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 不燃化助成事業は、国、都、区で分担して行っている。住民の生命、財産を守るのは行政の責務である。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 事業費・活動量の増加	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 国、都の要綱で助成額が定められている。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 不燃化促進区域は沿道から30mと定められている。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 助成金は、国、都の要綱で定められている。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 不燃化助成金制度と防災まちづくり(不燃化)の有効性についての啓発をより積極的、効果的に行う。具体的には、現在発行しているニュースの内容、発行時期について、より効果的なものとする。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		不燃化促進調査				整理番号	555		枝番号			
所属部課名		都市整備部まちづくり推進課		コード	220300	連絡先電話番号	3525		昨年度整理番号	539		
係名 推進担当					上位施策名				No			
予算事業名 防災都市づくり					コード	51500		災害に強い都市の形成			9	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				13 年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 災害対策基本法 (2) 都市再生推進事業制度要綱 (3) 都市再生推進事業費交付要綱							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他											
	日産自動車荻窪工場跡地周辺に居住する者、及び土地・建物を所有する者											
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 日産跡地が防災公園(仮称桃井中央公園)として整備されるのに伴い、防災公園機能強化を図ると共に「避難場所」指定を受けるため周辺市街地の不燃化促進を検討した。その中で、都市防災不燃化事業導入の可能性について不燃化促進調査を実施した。				活動指標名(式) (1) 不燃化促進調査における市街地の現況調査面積 (2) 調査対象世帯の住民意向調査世帯数							
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 都市防災不燃化促進事業による建替え助成金制度を活用し、耐火建築物への建替えを促進する。				成果指標名(式) (1) 不燃化促進調査における市街地の現況調査面積(結果) (2) 調査対象世帯の住民意向調査世帯数(結果)								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		14 年度		
指標	活動指標(1)		ha	0		213		0	0	0	0	
	活動指標(2)		世帯			2,425		0	0	0		
	成果指標(1)		ha	0		213		0	0	0	70	
	成果指標(2)		世帯			775		0	0	0		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	0		4,192		846	68	0	特記事項	
	(内)委託費		千円	0		3,990		0	0	0		
	職員数(正規 非常勤)		人	0.00		0.20		0.20		0.20		0.00
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	0		1,817		1,817	1,817		0
		非常勤職員分		千円	0		0		0	0		0
	総事業費 + +		千円	0		6,009		2,663	1,885	0		
	単位あたりコスト ÷		円			28						
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円			1,330					
		特定財源計 +		千円	0		1,330		0	0		0
差引:一般財源 -		千円	0		4,679		2,663	1,885	0			
受益者負担比率 ÷		%			0.0		0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		日産自動車荻窪工場跡地を防災公園として整備するため、都市防災不燃化促進調査を行った。調査結果は都市防災不燃化促進事業を導入しなくても防災公園周辺の不燃化率が高いことがわかった。都市防災不燃化促進事業は導入しないことになった。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		アンケートの回答では、周辺市街地の建物は中低層の耐火建築物が立地する市街地を望む声が多かった。									
	今後の予測											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%		活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	8.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (14年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 小(理由 改革案の概要へ) ▼	理由:				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか ▼	理由:				
	(3) 成果を向上させることができますか ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ ▼	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ▼	理由:				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか ▼	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか ▼	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input checked="" type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 都市防災不燃化促進事業は導入しないことになった。(仮称)桃井中央公園が整備され、周辺市街地の街づくり機運が高まったとき住環境整備の視点から現在の住環境を維持していく方法を住民と共に考える。					
中長期的な視点	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input checked="" type="radio"/> 予算なし				
短期的な視点	(2) 理由 都市防災不燃化促進事業は導入しないことになった。(仮称)桃井中央公園が整備され、周辺市街地の街づくり機運が高まったら街づくりの調査等を行う。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		環状七号線沿道整備事業				整理番号	556		枝番号			
所属部課名		都市整備部まちづくり推進課		コード	220300	連絡先電話番号	3517		昨年度整理番号	540		
係名 推進担当				上位施策名				No				
予算事業名 沿道整備				コード	51750		災害に強い都市の形成			9		
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				61 年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 幹線道路の沿道の整備に関する法律							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 都市計画法							
	環七沿道地区計画区域内における権利者				(3) 道路法							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 沿道地区計画区域内での建築等に関して相談・指導を行い、届け出を受ける。既存建築物の騒音調査・防音工事助成の相談、受付及びPR。				活動指標名(式)							
				(1) 沿道地区計画届出件数								
				(2) 防音工事助成世帯数(都の事業、区は経由事務)								
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 幹線道路沿道の適かつ合理的・計画的な土地利用により、道路交通騒音により生じる障害を防止し、良好な市街地を形成する。				成果指標名(式)								
				(1) 届出総件数 ÷ 沿道地区計画区域内建築棟数								
				(2)								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		件	37	32			27				
	活動指標(2)		件	25	3			2				
	成果指標(1)		%	28	29			30		100	30.0	
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	38	0	513		482		30	特記事項 沿道地区計画の届出は新築や建替えの際に提出されるもので、「計画」の指標を定めることはなじまない。成果指標の14年度までの累計30%(725件/2362棟)	
	(内)委託費		千円									
	職員数(正規 非常勤)		人	0.58	0.51	0.30		0.30		0.30		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	5,268	4,632	2,725		2,725			2,725
		非常勤職員分		千円	0	0	0		0			0
	総事業費 + +		千円	5,306	4,632	3,238		3,207		2,755		
	単位あたりコスト ÷		円	143,405	144,750			118,778				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0		0			0
差引:一般財源 -		千円	5,306	4,632	3,238		3,207		2,755			
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0		0.0		0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成8年に沿道法が改正され、道路管理者への義務強化等騒音対策の拡充が図られた。									
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		特に環七に面している敷地に対する制限について厳しい、との声を聞く。環七の騒音に対する不満は強い。									
	今後の予測		沿道地区計画に適合した建築物の建替え等によって、道路交通騒音により生じる生涯を防止し、良好な市街地を形成していく。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	94.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 騒音を防止し潤いのあるまちを実現するためには、沿道地区計画による規制誘導はかかせないものである。		
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 沿道地区計画の届出は法令上位置付けられており、区が行う必要がある。		
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:		
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 受益負担者はない。		
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 沿道地区計画区域内の届出は、法令上位置付けられており、対象を限定・縮小・拡大する性質のものではない。		
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 地区計画の届出は、届出内容の審査事務であり、事業費は届出用紙やPR用パンフレット等である。		
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合			
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 沿道地区計画の届出は、新築や建替えの際に行うので、基本的に区の指導によって成果(届出件数)を向上させることは困難であるが、地区計画相談等の機会をとらえ、事業(地区計画)の目的(意図)を説明し、成果の向上を図る。			
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法			
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由 16年度にPR用パンフレット作成を予定している。			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		環状八号線沿道整備事業				整理番号	557		枝番号					
所属部課名		都市整備部まちづくり推進課		コード	220300		連絡先電話番号	3517		昨年度整理番号	541			
係名 推進担当				上位施策名				No						
予算事業名 沿道整備				コード	51750		災害に強い都市の形成				9			
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 8年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業									
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 幹線道路の沿道の整備に関する法律									
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 環八沿道地区計画区域内における権利者				(2) 都市計画法 (3) 道路法									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 沿道地区計画区域内での建築等に関して相談・指導を行い、届出を受ける。既存建築物の騒音調査・防音工事助成の相談、受付及びPR。				活動指標名(式) (1) 沿道地区計画届出件数 (2) 沿道地区計画防音工事助成世帯数(都の事業、区は経由事務)									
	意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 幹線道路沿道の適正かつ合理的・計画的な土地利用により、道路交通騒音により生じる障害を防止し、良好な市街地を形成する。				成果指標名(式) (1) 届出総件数 ÷ 沿道地区計画区域内建物棟数 (2)									
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績		計画	年度			
指標	活動指標(1)		件	33		42				37				
	活動指標(2)		件	143		55				36				
	成果指標(1)		%	125		14				17				
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	395		58		15		7		15	特記事項 沿道地区計画の届出は新築や建替えの際に転出されるもので、「計画の」指標を定めることはな じまない。 成果指標 : 14年度までの累計17%(288件/1675棟)	
	(内)委託費		千円											
	職員数(正規 非常勤)		人	0.76			0.51			0.30				0.30
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	6,903		4,632		0		2,725			2,725
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0			0
	総事業費 + +		千円	7,298		4,690		15		2,732		2,740		
	単位あたりコスト ÷		円	221,152		111,667				73,838				
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0			0
差引:一般財源 -		千円	7,298		4,690		15		2,732		2,740			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成8年に沿道法が改正され、道路管理者への義務強化等騒音対策の拡充が図られた。											
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		特に環八に面している敷地に対する制限について厳しい、との声を聞く。環八の騒音に対する不満は強い。											
	今後の予測		沿道地区計画に適合した建築物の建替え等によって、道路交通騒音により生じる障害を防止し、良好な市街地を形成していく。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	46.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 騒音に強く潤いのあるまちを実現するためには、沿道地区計画による規制誘導はかせないものである。		
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 沿道地区計画の届出は法令上位置付けられており、区が行う必要がある。		
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:		
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 受益負担者はない。		
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 沿道地区計画区域内の届出は、法令上位置付けられており、対象を限定・縮小・拡大する性質のものではない。		
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 地区計画の届出は、届出内容の審査事務であり、事業費は届出用紙やPR用パンフレット等である。		
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合			
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 沿道地区計画の届出は、新築や建替えの際に行うので、基本的に区の指導によって成果(届出件数)を向上させることは困難であるが、地区計画相談等の機会をとらえ、事業(地区計画)の目的(意図)を説明し、成果の向上を図る。			
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法			
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由 パンフレットの作成時期となったため。			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		市街地の再開発促進事業				整理番号	558		枝番号					
所属部課名		都市整備部まちづくり推進課		コード	220300		連絡先電話番号	3523		昨年度整理番号	542			
係名					拠点整備担当			上位施策名		No				
予算事業名					拠点整備計画		コード	52100		都市機能の充実		4		
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		44 年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 都市計画法、都市再開発法							
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区市街地再開発事業補助金交付要綱							
	市街地再開発事業、優良建築物等整備事業などの民間再開発等を区内で行おうとする者				(3) 杉並区優良再開発型優良建築物等整備事業補助金交付要綱									
	市街地再開発事業、優良建築物等整備事業などの民間再開発等を区内で行おうとする者				(4) 杉並区市街地再開発事業化支援補助金交付要綱									
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				民間再開発等の相談指導と、まちづくり団体を組織化すること		活動指標名(式)								
						(1) 民間再開発等に関する相談・指導件数								
						(2) 再開発準備組織の会議参加回数								
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				民間再開発事業の実現		成果指標名(式)								
						(1) 再開発準備組織数								
						(2) 民間再開発等事業完了地区数(延べ数)								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
			計画	実績	計画	実績	計画	年度						
指標	活動指標(1)		件	119	126		138							
	活動指標(2)		回	22	20		19							
	成果指標(1)		団体	3	3		3							
	成果指標(2)		地区	3	3		3							
総事業費・コスト把握	事業費		千円	244,794	442	1,609	1,409	1,607	特記事項					
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0						
	職員数(正規 非常勤)		人	3.10	3.07	3.00	3.05	3.00						
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	28,157	27,885	27,249	27,703	27,249					
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0					
	総事業費 + +		千円	272,951	28,327	28,858	29,112	28,856						
	単位あたりコスト ÷		円	2,293,706	224,817		210,957							
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0					
		国・都等からの支出金		千円	183,225	0	0	0	0					
		特定財源計 +		千円	183,225	0	0	0	0					
差引:一般財源 -		千円	89,726	28,327	28,858	29,112	28,856							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		個人の財産に影響を及ぼす事業であり、権利の調整が難しい事業である。現在のような経済の低迷時には事業採算も難しく、事業化にいたらないものも一般的に多い。現在、都市再生は国の重要な事業と位置づけられ、さまざまなまちづくりの制度が創設されている。これら複雑化した制度の活用や誘導など、適切な対応が求められる。											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		事業施行者は、事業推進に向けて助成の拡充を求めている。その一方で、近隣住民からは、再開発は住環境の変化が著しく、影響が大きいという意見がある。											
	今後の予測		地価の変動をはじめ、経済動向などの社会情勢の影響を大きく受けながら推進していくと予想される。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	87.6
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	1地区で行った、基本構想案作成委託業務に対して、再開発準備組織に再開発事業化支援の助成を行った。			
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	再開発準備組織(3地区)に対し、まちづくりの具体化に向けて助言指導を行った。とくに1地区に対しては、隣接する公共施設(駅前広場)との一体的整備を目指し、住民主体のまちづくりとして検討を進めた。また、これに伴う課題の解決に向けて、東京都との検討を行った。複雑化、多様化するまちづくり制度の有効な活用を図るため、他都市の実例把握、情報収集などを行った。			
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:再開発事業の実現に向けて活動していくことは、将来の都市機能の充実に結びつくものであり、施策への貢献が大きい。		
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由:当区で行っている助成制度と密接に結びついている。また、地域の特性に応じたまちづくりを図る必要があり、身近な自治体である区が行うべきである。		
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由:民間再開発事業は、地元地権者が主体となって推進する事業であるため。		
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:住民団体を組織化することでは、受益者負担になじまない。また、事業化の際は、国要綱等により、補助の対象、内容、割合が定められており、事業施行者も一定の負担をすることとなる。		
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:都市計画法により区内どここの地域であっても、再開発事業の対象地域となるため、相談者等を縮小することはできない。		
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由:経常的に計上している経費は事務経費が主である。また、将来事業化が計られた際の補助金についても、国要綱等に基づいて算出するため。		
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合			
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 再開発等を目指した地権者による準備組織が、地域の特性に応じたまちづくりの具体化に向けてさらに推進できるよう、有効な助言・指導を行い、併せて関係機関との調整を図っていく。 (2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 再開発準備組織が再開発等の構想づくり、計画づくりを行っていくにあたり、専門家による調査・研究・助言などが必要となるが、その費用の調達方法が困難であり、活動を進めていく上で大きな障害となっている。			
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由	公共施設整備の比重の大きい民間再開発の活動に対して、より推進できるよう支援(助成)の拡充について検討していきたい。		

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		駅周辺整備計画の策定事業				整理番号	559		枝番号			
所属部課名		都市整備部まちづくり推進課		コード	220300		連絡先電話番号	3523		昨年度整理番号	543	
係名		拠点整備担当				上位施策名				No		
予算事業名		拠点整備計画		コード	52100		都市機能の充実		4			
事務事業の概要	事業開始年度		<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		1 年度		根拠法令等		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業		<input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 都市計画法					
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(2) 都市再開発法					
	対象		駅周辺地区				(3) 杉並区まちづくり基本方針					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		地元住民への周知・啓発活動及び関係事業者との打合せを行う。 まちづくりについての調査研究、立案及び他機関との調整を行う。				活動指標名(式)					
活動内容						(1) 地元住民への周知回数及び関係事業者との打合せ回数						
活動内容						(2) 研究会・検討会開催回数						
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)		駅周辺が、周辺住民及び駅利用者が安心して利用できる地区となるよう、整備計画を策定するとともに具体化を図る。				成果指標名(式)						
成果指標						(1) 整備構想の策定数						
成果指標						(2) 立案により、具体化が図られた事業箇所						
区分	単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%			
				計画	実績		16年度	年度				
指標	活動指標(1)	回	18	30	60	54	89					
	活動指標(2)	回	16	27	46	22	30					
	成果指標(1)	件	0	0	1	1	0	1	100.0			
	成果指標(2)	箇所	0	1	1	1	1					
総事業費・コスト把握	事業費		千円	3,478	4,916	5,707	457	6,634	特記事項			
	(内)委託費		千円	0	4,453	4,000	0	6,000				
	職員数(正規 非常勤)		人	1.93	3.05	3.00	3.05	3.00				
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	17,530	27,703	27,249	27,703	27,249				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 ++		千円	21,008	32,619	32,956	28,160	33,883				
	単位あたりコスト ÷		円	1,167,111	1,087,300	549,267	521,481	380,708				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0			
差引:一般財源 -		千円	21,008	32,619	32,956	28,160	33,883					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		地元のまちづくり意識が高揚し、住民組織が活動をはじめた。 交通バリアフリー法が平成12年11月に施行され、駅周辺の整備制度が拡充されている。									
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		駅北口広場を重層化し整備してほしい。(荻窪駅周辺) 南北通行の拡充を含め、駅周辺の回遊性を高めてほしい(荻窪駅周辺) 踏切問題を早期に解決してほしい。(久我山駅周辺)									
	今後の予測		誰もが、安全に行動できる、人にやさしいまちづくりの気運が更に高まっていく。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	90.0	活動指標(2)の14年度達成率%	47.8	14年度予算執行率%	8.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	・荻窪駅周辺の交通量調査に基づき、荻窪駅北口広場に関する基本的考え方を作成した。この考え方をもとに、当初予定していた地元住民によるワークショップに替え、駅前広場計画に大きな影響のある再開発準備組合との検討を行った。その結果、駅前広場と再開発の一体的な整備に向けた住民主体のまちづくりの気運が高まった。 ・久我山駅の南北通路の事業化に向け、新たに南口を設置するための用地を確保し、鉄道事業者との協議調整を図りながら、南北通路整備の概要について、地域住民を対象に説明会を実施した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	さまざまな場面・段階での住民参加について、検討・実施を図った。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 駅周辺という誰もが利用する区域の快適性、安全性を向上するための計画策定事業である。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 住民参加によるまちづくりを進めめるためには、区民に最も身近な自治体である区が、鉄道事業者等との調整を図りながら計画策定を行う事業である。				
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由: 計画策定には、期間を要するため。また、地元住民の発意によって計画化を進める必要があるため。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 計画策定事業であるため、受益者負担になじまない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 駅周辺を対象地域としているため。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 経常的に計上している予算は、主にコピー、印刷物等の事務費であるため、余地がない。また、計画策定のための調査委託等の単年度の経費は、専門性が高く、高度の知識と分析力が必要である。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どういうかたちに) 住民主体のまちづくりを推進するために、計画策定の段階に応じて住民参加が図れるよう事業を進める。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 杉並区実施計画に見積りした単年度経費を除き、現在のところ大きな増減の予定ない。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		区画整理の相談・指導				整理番号	560		枝番号			
所属部課名		都市整備部まちづくり推進課		コード	220300		連絡先電話番号	3517		昨年度整理番号	544	
係名 推進担当				上位施策名				No				
予算事業名 まちづくり施策の推進 / 地区整備計画				コード	52700/51300		適正な土地利用と住環境の整備				2	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				44 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 都市計画法 (2) 土地区画整理法 (3) 建築基準法							
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他											
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 都市計画法に基づく土地区画整理事業(実施・建築許可)の相談・指導。				活動指標名(式) (1) 土地区画整理事業に関する相談・指導件数 (2)							
	意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 将来の土地区画整理事業等、まちづくり事業が円滑・適切に進められる地域の形成を図る。				成果指標名(式) (1) 土地区画整理事業区域内の建築許可に関し指導効果のあった件数 (2)							
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		件	2,049		2,049			1,918			
	活動指標(2)											
	成果指標(1)		%	64		40			42			
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	5		5		96	56	5,596	特記事項	
	(内)委託費		千円							5,500		
	職員数(正規 非常勤)		人	1.20	1.00	1.00		1.00	1.00	2.00		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	10,900		9,083		9,083	9,083		18,166
		非常勤職員分		千円	2,935		0		0	0		0
	総事業費 + +		千円	13,840		9,088		9,179	9,139	23,762		
	単位あたりコスト ÷		円	6,755		4,435			4,765			
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0		0		0	0		0
差引:一般財源 -		千円	13,840		9,088		9,179	9,139	23,762			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0	0.0	0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		土地区画整理事業施行予定区域内で急激な宅地化が行われ、土地の細分化・市街化が進んだ。増大した権利者の意思統一が課題であり、土地区画整理事業の事業施行は更に困難となっている。14年に東京都が「周辺区部における土地区画整理事業をすべき区域の市街地整備のためのガイドライン」を策定したことにより、土地区画整理事業に替わる手法の選択等を行う枠組みが示された。									
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		都市計画法による建築制限により、土地の高度利用や堅固な不燃化建築が抑制されることが多く、権利の侵害にあたるのではないかと多くの意見が多い。土地区画整理事業は土地面積の減少を招くので、事業化に反対の意向が強い。									
	今後の予測		「ガイドライン」に沿った土地区画整理事業の見直し案を見据えながら、今後も区域内の建築に対する相談・指導を継続する。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	58.3
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	専門研修費の2名分については、新しく異動した職員1名のみが出席し、残り1名分費用は使用しなかった。			
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	15年度に「ガイドライン」に基づいた都市基盤基礎調査に着手する。			
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：現在までのところ土地区画整理事業の事業化を前提とした暫定的な建築指導にとどまり、条件付の建築許可しかできなかった。将来「ガイドライン」に沿った新市街地整備計画が承認されれば、土地区画整理事業に替わる新しいまちづくりに取り組むことが可能となる。		
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由：		
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由：		
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由：		
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：土地区画整理事業施行区域は都市計画法により計画決定されている。		
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由：土地区画整理事業の実施には多大な費用がかかるが、他の手法(地区計画等)によるまちづくりを行えば事業費は軽減可能となる。		
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合			
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 現在の指導・相談を継続しながら、「ガイドライン」に沿った土地区画整理事業予定区域の市街地整備の見直しを行う。区民の理解と協力を得ながら、また、東京都と国とも調整しながら、住環境や防災性の向上を目指すまちづくり、新市街地整備方針を検討する。			
中長期的な視点	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 ・改革案(土地区画整理事業以外の手法)をもって同地域の基盤整備(道路・公園)を行う際に、区として道路・公園等の整備方針を一致させる必要がある。また、事業化の際には、関係利害者の同意・協力が得られないことが予想される。期間が長期にわたる。			
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input checked="" type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
短期的な視点	(2) 理由 将来を見込んだ実質的な市街地整備計画の策定に取り組むためには、さらに人件費や委託費が必要になる。			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		景観まちづくりの普及・啓発				整理番号	561		枝番号			
所属部課名		都市整備部 まちづくり推進課		コード	220300	連絡先電話番号	3515		昨年度整理番号	545		
係名 推進担当					上位施策名				No			
予算事業名 景観まちづくり					コード	52300		まちの景観づくり			14	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 元 年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区まちづくり基本方針 (2) 杉並「まち」デザイン賞要綱 (3) 東京都景観条例							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 区民、事業者、公共団体											
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 1. 自然と歴史的環境に調和した、杉並らしいまちなみの形成に寄与している建築物等を表彰する。 2. 区民や教育機関の参加と協力によって、区のまちなみ景観を多面的に取り上げる景観新聞を年1回発行する。 3. 景観づくりのガイドライン（指針）を作成する。				活動指標名(式) (1) 景観新聞の発行 (2) 杉並「まち」デザイン賞ポスター、チラシ作成							
	意図（対象をどのような状態にしたいのか） 区民や事業者、公共団体の景観への関心と意識を高め、景観づくりの理解を深め、まちなみの景観向上を図る。				成果指標名(式) (1) 生活環境評価点(街なみの美しさや落ち着き) (2) (代)応募件数							
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績	年度			
指標	活動指標(1)		部	0		15,000		6,000	15,000	15,000		
	活動指標(2)		枚			13,000			13,000			
	成果指標(1)		評価点	2.72		2.8			2.74			
	成果指標(2)		件					70	61			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,082		2,408		756	615	1,488	特記事項 生活環境評価点(街なみの美しさや落ち着き)杉並区区民意向調査によるもので、高い評価を得ている。「まち」デザイン賞は平成13年度から、それまでの2年ごとの表彰を3年ごとの表彰に変更した。	
	(内)委託費		千円			999						
	職員数(正規 非常勤)		人	0.70		0.55		0.95	0.96	1.51		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	6,358		4,996		8,629	8,720		13,715
		非常勤職員分		千円	0		0		0	0		0
	総事業費 + +		千円	7,440		7,404		9,385	9,335	15,203		
	単位あたりコスト ÷		円			494		1,564	622	1,014		
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0		0		0	0		0
差引:一般財源 -		千円	7,440		7,404		9,385	9,335	15,203			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0	0.0	0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		「まち」デザイン賞は平成元年から始め、平成12年度の第七回までに37件を表彰した。13年度に景観まちづくりガイドライン(指針)を商店街の松山通り(旧中杉通り)をモデルとして作成した。景観新聞(景観録)の発行をしている。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		開発などで失われる緑地や取り壊される古い建物、伐採される大木の保護や保全など、失われていくまちなみや風景に関する要望が多い。また、魅力ある美しいまちなみを形成するために公共工作物の色や素材に対する要望、意見が寄せられている。									
	今後の予測		杉並らしい魅力あるまちなみ形成をより推進していくためには、具体的な景観目標の設定と区民や事業者、行政が景観形成のために果たすべき役割を明確にするための、ルールづくりが必要になると思われる。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	250.0	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	81.3
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	杉並景観録等の減額による。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	杉並区まちづくり基本方針で位置づけられている個別計画の景観形成ガイドラインを平成18年度を目途に策定するための検討を続ける。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由) ▼	理由：まちの景観づくりは区民や事業者と行政が協働し、取り組む必要がある。そのためには景観づくりの理解が前提となり、普及・啓発などのソフト事業は目に見えにくいが必要不可欠である。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼	理由：地域の実情に通じた区が表彰することによって、杉並区にふさわしい景観誘導が促進される。景観新聞は区の行政施策の重要な伝達手段である。			
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更 ▼	理由：景観新聞の紙面づくりの工夫により、普及・啓発効果を向上させることができる。			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由) ▼	理由：景観に配慮したまちづくりは基本的に受益者は全区民に帰する。また、地域に密着した景観づくりの情報発信は区の役割である。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ) ▼	理由：景観まちづくりの対象は全ての区民である。普及・啓発活動を新聞やチラシ以外に電子媒体を活用することによって、区民への周知度が向上する。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由) ▼	理由：紙面づくりや「まち」デザイン賞のポスターの作成は、区民や教育機関の参加と協力により、手作りで行っており、費用は印刷費の経費にとどめている。			
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 杉並区まちづくり基本方針で位置づけられている個別計画の景観形成ガイドラインを平成18年度を目途に策定する。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 ガイドラインづくりには、住民による主体的検討活動および地区における合意形成が不可欠であり、そのためには、多くの労力、時間を費やす。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由 杉並区まちづくり基本方針で位置づけられている個別計画の景観形成ガイドラインを平成18年度を目途に策定するための調査検討。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		大田黒公園周辺地区景観まちづくり				整理番号	562		枝番号						
所属部課名		都市整備部 まちづくり推進課		コード	220300		連絡先電話番号	3515		昨年度整理番号	546				
係名 推進担当				上位施策名				No							
予算事業名 景観まちづくり				コード		52300		まちの景観づくり				14			
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				2 年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 地区計画(都市計画法)										
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 建築基準法(建築制限条例)										
	地区計画区域内住民、事業者、権利者、街なみ環境整備施工者				(3) 環境整備事業 杉並区街なみ環境整備助成要綱										
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順) 大田黒公園周辺に「地区計画」を定め、国・都の補助事業を用いて大田黒公園周辺地区まちづくり計画に合わせた、公共施設等の整備を行う。また、景観に配慮した建築物の外構工事費の一部を補助する。その他、まちづくりへの理解と協力を得るためのイベントやパネル展示を行う。まちづくりニュースを発行する。地区計画の相談、届出に対応している。				活動指標名(式) (1) まちづくりニュースの発行 (2) 街なみ環境整備、助成件数										
意図(対象をどのような状態にしたいのか) 景観まちづくりのモデル地区である、大田黒公園周辺地区を良好な住環境や地区のシンボリック環境を保全しつつ、景観に配慮した質の高い住環境の形成を図る。				成果指標名(式) (1) 住環境向上面積 = 地区計画指導面積 = 地区計画届出面積 (2) 生活環境向上面積 = 街なみ環境整備面積											
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度		目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
							計画		実績		計画			年度	
指標	活動指標(1)		部	4,500		6,000		4,500		6,000		4,500			
	活動指標(2)		件数	8		3		14		3		14			
	成果指標(1)		m ²	15,222		6,185		8,000		4,812		7,000			
	成果指標(2)		m ²	1,041		120		10		14		185			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	11,243		29,910		3,173		3,165		8,411		特記事項 事業費にはまちづくりニュースの発行、まちづくりイベントの費用を含む。14年度実績の内訳 街なみ環境整備事業 2件 街なみ環境助成件数 1件 街なみ環境整備事業は補助率 国(1/2) 都(1/4) 区(1/4) 街なみ環境助成事業は補助率 国(1/3) 都(1/6) 区(1/6) その他(1/3)	
	(内)委託費		千円					500		494		0			
	職員数(正規 非常勤)		人	1.80		1.90		1.90		1.92		1.90			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	16,349		17,258		17,258		17,439		17,258		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 ++		千円	27,592		47,168		20,431		20,604		25,669			
	単位あたりコスト ÷		円	6,132		7,861		4,540		3,434		5,704			
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円	7,723		20,686		1,987		1,687		6,025		
		特定財源計 +		千円	7,723		20,686		1,987		1,687		6,025		
差引:一般財源 -		千円	19,869		26,482		18,444		18,917		19,644				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成4年度、まちづくり協議会発足して平成6年度に「まちづくり構想」を区長への提言、その構想を受けて、平成7年度「地区計画」を都市計画決定。平成10年度街なみ環境整備事業導入により地区施設整備を行い、また助成事業を開始したことで街なみに配慮した建築や緑化への取り組みが活発になった。												
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		景観ニュースの発行・まちづくりイベントやパネル展示等を通じて、地域のまちづくりに対して理解がさらに深まり、景観に配慮した建物やみどりも増えたとの声が多い。また地区施設(公園・遊歩道等)の充実に関する要望も強い。												
	今後の予測		平成18年度で街なみ環境整備、助成事業は終了するが、本事業を活用し事業終了までに公園整備を予定している。今後は(仮称)景観形成ガイドラインによる誘導を行うと共に、地区住民の自主的なまちづくり意識の高揚を図る。また「地区計画」の内容を周知し指導していく。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	133.3	活動指標(2)の14年度達成率%	21.4	14年度予算執行率%	99.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	街なみ環境整備事業による公共施設整備、助成事業による民間の宅地の改修事業をすすめてきた。平成18年度の事業終了後は「地区計画」の届出時の指導、(仮称)景観形成ガイドラインにより誘導するので、そのためのガイドラインの調査検討中である。また、イベント・パネル展示などは徐々に区民主体で行うことを引き続き検討する。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由) ▼	理由： 大田黒公園周辺地区のまちづくりは景観まちづくりのモデル事業として地域住民と共に先進的に取り組んできた。公共施設整備だけのまちづくりではなく、民間建物などに助成することでまちづくりが進んでいる。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼	理由： 都市計画法「地区計画」に伴う建築敷地の最低限度・壁面後退などを指導するなど、区でなくては行えない事業である。また、街なみ環境整備事業の事業費、助成事業とも国・都の補助事業である。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更 ▼	理由： 街なみ環境整備事業終了後は、地区計画の届出時の指導や(仮称)景観形成ガイドラインなどによる誘導。また、イベント・パネル展示・まちづくりニュースの発行などを継続することにより、地域の人々にまちづくりへの理解を深めていくことができる。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由) ▼	理由： 街なみ環境整備事業が平成18年度に終了するまでは見直しはできない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由) ▼	理由： 「地区計画」による規制を行っている地区であり、対象の変更は制度上できない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更) ▼	理由： 街なみ環境整備事業・助成事業が平成18年度に終了することにより、地区整備・助成制度がなくなる。イベント・パネル展示などを区民主体で実行することで可能である。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input checked="" type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)	街なみ環境整備事業による公共施設整備、助成事業による民間の宅地の改修事業をすすめるが、平成18年度の事業終了後は「地区計画」の届出時の指導、(仮称)景観形成ガイドラインにより誘導する。また、イベント・パネル展示などは徐々に区民主体で行うことを検討する。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	地元のまちづくり団体の結束力は期待できるが、財政基盤が弱いため何らかの援助が必要となる。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		中杉通り沿道周辺地区景観まちづくり				整理番号	563		枝番号			
所属部課名		都市整備部 まちづくり推進課		コード	220300		連絡先電話番号	3515		昨年度整理番号	547	
係名 推進担当				上位施策名				No				
予算事業名 景観まちづくり				コード	52300		まちの景観づくり				14	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				3年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区まちづくり基本方針							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(2) 中杉通り沿道周辺地区景観まちづくり構想							
	中杉沿道周辺地区住民、事業者、公共団体				(3)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 1. まちづくり構想に基づくまちづくり事業の推進。景観ガイドラインによるまちなみの誘導。 2. 地区内で行われる建替え計画等について、公共団体、事業者などと調整や指導・誘導を行う。 3. まちづくりシンポジウムの開催・まちづくりニュースの発行等により普及・啓発に努める。				活動指標名(式) (1) まちづくりに関する協議回数 (2) まちづくりニュースの発行							
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 中杉通りを中心に阿佐谷のまちを住民等との協働により個性的で魅力あるまちなみにする。そのために住民、事業者、行政がそれぞれの立場から積極的にまちづくりに取り組む風土を育てる。				成果指標名(式) (1) 生活環境評価点(まちなみの美しさや落ち着き) 区平均生活環境評価点 - 阿佐ヶ谷地域生活環境評価点 (2) (代)地域別住みよさ(地域別) 区平均住みよさ割合 - 阿佐ヶ谷地域住みよさ割合								
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)		回	18	45		33					
	活動指標(2)		部数	6,500	10,000	13,000	5,000	20,000				
	成果指標(1)		評価点	0.22	0.25		0.17					
	成果指標(2)		%	2.9	1.9		1.5					
総事業費・コスト把握	事業費		千円	239	415	444	206	949	特記事項 生活環境評価点(街なみの美しさや落ち着き)は杉並区区民意向調査によるもので、高い評価を得ている。「街のすみよさ」は杉並区行政実態調査による。成果指標(1)(2)はか街なみの美しさや落ち着き、街のすみよさはいずれも区の平均値より上回っていることを示している。事業費にはシンポジウム等に係る印刷費、需要費を含む。			
	(内)委託費		千円									
	職員数(正規 非常勤)		人	0.50	0.40	0.75	0.76	0.85				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	4,542	3,633	6,812	6,903				7,721
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0
	総事業費 + +		千円	4,781	4,048	7,256	7,109	8,670				
	単位あたりコスト ÷		円	265,611	89,956		215,424					
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0				0
差引:一般財源 -		千円	4,781	4,048	7,256	7,109	8,670					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		地域住民から提言を受けたまちづくり構想に基づき、中杉通りを中心としたまちづくりを進めている。具体的には公園整備、駅前公衆トイレの改修、中杉通りの歩道のカラー舗装、ケヤキの剪定、JR阿佐ヶ谷駅の改修工事などに地域住民の意見を反映させるため、ワークショップの開催や他機関等との調整を行いながらまちづくりを進めてきた。また、景観ガイドラインを検討するワークショップの開催、シンポジウムの開催、ニュースの発行を行っている。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		まちづくりに関する要望は区の事業に限らず、都やJR、マンション計画などの民間事業についても多くの要望が区に寄せられている。									
	今後の予測		平成13年度は松山通り(旧中杉通り)を商店街のモデルとして景観ガイドラインを作成した。今後、ガイドラインによる景観づくりを積極的に誘導していく。また、沿道沿いのポケットパークの整備等のまちづくり事業を区民と協働で進めて行く。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%		活動指標(2)の14年度達成率%	38.5	14年度予算執行率%	46.4
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	まちづくりニュースの発行部数減等による。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	シンポジウム、まちづくりニュースの発行などについて、他の事業の普及・啓発と一体化が可能か検討中。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由) ▼	理由：この地区でのまちづくり事業について、公共団体、事業者などと調整、指導を行うことで、まちづくりがより進捗している。また、シンポジウムやまちづくり展示によって、モデル地区のまちづくりを認識する効果は大きい。まちづくりニュースの発行はこの地区のまちづくり情報の唯一の手段である。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼	理由：区内のまちの個性を生かしたまちづくりは、国や都では、きめ細かな対応が望めず不可能である。そのため、今後区の役割が益々大きくなる。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ ▼	理由：13年度策定した「松山通り景観ガイドライン」を配布し普及・啓発に努める。個別の建替え計画にこのガイドラインの項目を反映させることにより景観に配慮されたまち並みづくりを推進させる。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由) ▼	理由：地区内の建替え計画について景観ガイドライン等による誘導指導を区民、事業者に行い、区は費用の負担はほとんどない。また、景観まちづくりの理解を深めるためのシンポジウム・パネル展示も区の負担は軽微なものである。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由) ▼	理由：中杉通り沿道周辺地区まちづくりは、住人より区長提言された「中杉通り沿道周辺地区景観まちづくり構想」に基づいた地域に限定したまちづくりであるため対象の縮小は適さない。また、普及・啓発の一環としてシンポジウムは対象を制限することは、馴染まない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更) ▼	理由：今後より一層住民や参加や団体の自主企画を高めることで、職員の負担の軽減を図ることはある程度可能である。ニュースは町会の回覧も考えられるが、新たに町会の負担を増すこととなる。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) シンポジウム、まちづくりニュースの発行などは他の事業の普及・啓発と一体化が可能かどうかを、引き続き検討する。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 全区的な規模でシンポジウムを行うことで、今まで地域に根ざしたまちづくりの気運が薄められることのないよう、地域にこだわったまちの景観を考えることは、今後とも重要である。まちづくりを進めるにあたっては、地域住民の協力は欠かせない。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		まちかど修景事業				整理番号	564		枝番号			
所属部課名		都市整備部 まちづくり推進課		コード	220300		連絡先電話番号	3515		昨年度整理番号	548	
係名 推進担当				上位施策名				No				
予算事業名 景観まちづくり				コード	52300		まちの景観づくり				14	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				8年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区まちづくり基本方針							
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(2)							
	公共施設敷地				(3)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 小公園や橋のもと、道路や角地などまちの小さな空間を修景整備する。				活動指標名(式) (1) 候補地調査箇所数 (2) 整備箇所数							
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) まちかどが、その地域のまちづくりモデルの先駆として、住民や事業者の理解と協力を得て、地域のまちづくりへと発展し、更に全区的な景観まちづくりにつながる。				成果指標名(式) (1) 生活環境評価点(街なみの美しさや落ち着き) (2) まちかど修景整備達成率 整備箇所数 ÷ 整備目標数 × 100								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		22年度		
指標	活動指標(1)		箇所	10		5		10	5	10		
	活動指標(2)		箇所			0		0	0	1	12	0.0
	成果指標(1)		評価点	2.72		2.8			2.74			
	成果指標(2)		%	16.7		16.7		16.7	16.7	25		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	13		0		535	529	4,530	特記事項 14年度からまちかど修景整備目標値は基本計画の目標値に変更した(14年度前の整備と合わせて目標12箇所) 14年度までの累計実績2箇所	
	(内)委託費		千円					500	500	0		
	職員数(正規 非常勤)		人	0.10		0.20		0.40	0.40	0.49		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	908		1,817		3,633	3,633		4,451
		非常勤職員分		千円	0		0		0	0		0
	総事業費 + +		千円	921		1,817		4,168	4,162	8,981		
	単位あたりコスト ÷		円	92,100		363,400		416,800	832,400	898,100		
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0		0		0	0		0
差引:一般財源 -		千円	921		1,817		4,168	4,162	8,981			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0	0.0	0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成8年度整備した中通り公園、平成10年度の井草中学校前の修景整備はバス停の前で狭い道路沿いにあった。公園内や遊歩道内にバス待機者のスペースを確保したことで、魅力的な空間の創造に加え交通対策に寄与するなど副次的効果があった。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		これまで整備した2箇所については副次的効果もあり、修景整備について区民や所管課からはおおむね好評であった。									
	今後の予測		まちの景観形成上のポイントである道路、公園、学校、河川などの施設のなかで候補地を選択し、プライオリティを明確にしていくことで効果的に事業展開が進められていく。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	50.0	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	98.9
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	杉並第一小学校と6回にわたるワークショップを開き、基本設計、実施設計を行った。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由) ▼	理由：地域の人の目に付く場所を修景整備することにより、景観まちづくりに対する区民の意識の向上に貢献している。また、一地域での効果が区全体に発展することが期待できる。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼	理由：地域特性に応じたきめ細かな整備をするには区が行う必要がある。			
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更 ▼	理由：より波及効果の高い候補地を選定するとともに、区民参加を推進し景観まちづくりに対する区民の意識の向上を図る。			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由) ▼	理由：特定の区民に対するものではなく、受益者は区民すべてである。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ) ▼	理由：まちは変化するので、常に対象の精査を行っていくことが必要。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更) ▼	理由：他の施策や事務事業と協働することで、効率的な事業の実施と相乗効果によるコスト縮減ができる。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) まちかど修景整備を今後発展的にすすめていくために、より積極的な住民参加手法の導入と、幅広い広報活動の展開を図り、他の公共施設や民間事業者への景観まちづくりの普及啓発を図る。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 関係する機関との緊密な連絡調整作業と、関係機関の景観まちづくりに対する理解を得る必要がある。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	学校以外の公共機関の理解と協力を得て事業を進める。			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		知る区ロード			整理番号	565		枝番号			
所属部課名		都市整備部 まちづくり推進課		コード	220300		連絡先電話番号	3515			
係名		推進担当		上位施策名				No			
予算事業名		杉並「知る区ロード」		コード	52500		住民参加のまちづくり		3		
事務事業の概要	事業開始年度			<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		62年度		根拠法令等		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区まちづくり基本方針					
	対象			<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2)					
	区民等					(3)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)			歩いて杉並を知る「知る区ロード」というルート上の目印、道標や、ルート沿いの休憩所を整備し、「知る区ロード」を活用したまち歩きイベントを開催し、まちについてのマガジンを発行する。		活動指標名(式)					
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)			防災の観点から、災害時の被害を極力少なくすること、住民参加のまちづくりを進める上で、自分達の住むまちを知ることは大切である。まちづくりに係る普及・啓発の重要性から、楽しく歩きながら、まちや、まちの資源を知り、まちに親しみを持ってもらう。		成果指標名(式)						
					(1)						
					(2)						
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		人	1,918	1,908	2,000	1,889	2,000			
	活動指標(2)		部	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000			
	成果指標(1)										
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	6,974	6,541	6,047	4,783	8,016	特記事項		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	0.36	0.70	0.70	0.73	1.09			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	3,270	6,358	6,358	6,631	9,900		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	10,244	12,899	12,405	11,414	17,916			
	単位あたりコスト ÷		円	5,341	6,760	6,203	6,042	8,958			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0		
差引:一般財源 -		千円	10,244	12,899	12,405	11,414	17,916				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		最近のウォーキング人口の増加、自分の住むまちや健康への関心等から、ルート等を活用したイベントへの参加者は、当初の小学生から次第に広範囲の年齢層に広がってきている。								
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		「知る区ロード」のイベントを楽しみにしている声がある一方、すぎまるマガジンの企画・内容等についての指摘がある。								
	今後の予測		他の事業とのイベントのかかり方や、区民の意見を踏まえた事業の見直しが必要である。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	94.5	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	79.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	区民意見を反映させるため、アンケート調査、住民参画の企画会議を実施している。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由：施設整備自体がストレートにまちづくりに結びつくわけではないが、杉並区独自のソフトなまちづくりとして、評価は高い。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由： ・施設等を利用した諸活動は、区が住民の意見を反映させながら検討することが望ましい。 ・施設等の維持管理・改修は、区が行う必要がある。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 実施主体の変更	理由：				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：休憩所は、区の施設であり、その維持管理・改修は区が行う。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：小学生から高齢者までの幅広い区民を対象としており、縮小は難しい。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(執行体制改善(組織統廃合、簡素化))	理由：				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) イベントのあり方を検討する時期にきているので、区民意見を反映させるためのアンケート調査等をおこなう。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 多くの人がイベントに参加しているので、参加者の理解が必要である。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり計画の策定				整理番号	566		枝番号				
所属部課名		都市整備部まちづくり推進課		コード	220300		連絡先電話番号	3525		昨年度整理番号	550		
係名 推進担当					上位施策名					No			
予算事業名 防災都市づくり					コード 51500		災害に強い都市の形成					9	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 14年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類 <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 都市計画法								
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 密集市街地における防災街区の整備に関する法律								
	阿佐谷・高円寺地域(阿佐谷南一・二丁目、高円寺北三丁目、高円寺南三丁目及び高円寺南二・四丁目の一部)の住民、土地建物所有権者、及び事業者等				(3) 都市再生推進事業制度要綱								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 平成14、15年度でこの地区の防災まちづくり計画を策定する。また不燃化促進事業の調査を行い不燃化事業導入の検討を行う。16年度中に地域外周幹線道路沿道及び地区内主要道路沿道に不燃化事業を導入したい。				活動指標名(式) (1) 協議会等の開催回数 (2) ニュース等の発行回数								
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 災害に強い安全なまち				成果指標名(式) (1) 不燃化事業導入後の不燃建物建築数 (2)									
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績		14年度			
指標	活動指標(1)		回	10	29	10	15	5	10	150.0			
	活動指標(2)		回	4	4	4	4	4	4	100.0			
	成果指標(1)		棟	0	0	0	0	0	0				
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	6,224	6,193	6,110	6,110	14,893	特記事項				
	(内)委託費		千円	4,200	4,095	4,200	4,148	12,000					
	職員数(正規 非常勤)		人	1.33	2.08	1.83	1.83	2.30					
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	12,080	18,893	16,622	16,622	20,891				
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	18,304	25,086	22,732	22,732	35,784					
	単位あたりコスト ÷		円	1,830	865	2,273	1,515	7,157					
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円	2,000	2,000	2,000	2,000	4,000				
		特定財源計 +		千円	2,000	2,000	2,000	2,000	4,000				
差引:一般財源 -		千円	16,304	23,086	20,732	20,732	31,784						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成12年度に協議会を立ち上げ12年度は説明会を含め10回開催している。13年度は29回開催、14年度は10回開催した。14年7月に協議会が区長に防災まちづくり基本構想を提言した。										
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		まちづくり協議会が区に提言を行った項目は67項目である。2年半をかけて議論した結果でありこの構想の実現に対する期待は大きいものがある。まちづくりニュースを9号まで発行し、地域全戸に配布し、住民へのPRをしてきた。それだけにこの地区が抱える問題の解決に対して期待は大きい。										
	今後の予測		15年度不燃化の調査を行い、説明会等で住民に周知を図りまちづくり計画を策定する。16年度は幹線道路の不燃化促進事業の導入を図り、17年度は主要な道路に不燃化促進事業導入を図る。また17年度密集事業の調査・検討を行う。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	150.0	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	100.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (14年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由) ▼	杉並区基本計画、まちづくり基本方針、地域防災計画などにより防災まちづくりを推進し、安全で災害に強いまちを目指している。特に阿佐谷・高円寺地域は東京都の防災都市づくり推進計画で重点整備地区に指定され、地震時に甚大な被害が想定される地域になっている。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼	理由：木造建物の密集した既成市街地を安全で・快適なまちにすることは区の仕事である。地震時の被害の大きさは都や国に与える影響も大きい。区だけでなく国や都の役割もある。また個人の財産であり住民の役割もある。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 事業費・活動量の増加 ▼	理由：				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ▼	理由：				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ) ▼	理由：				
	(6) コストを下げる余地はありますか ▼	理由：				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 16年度に幹線道路沿道に不燃化事業を導入し、建物の建替えの促進を図る。17年度は主要な道路沿道に不燃化事業を導入し延焼遮断帯の早期形成を図る。助成事業は期間が10年間以内と決められているので不燃化率70%を目指す。また住環境整備のため密集事業を導入していく。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 不燃化事業を推進するには住民の協力が必要である。建物の建替えは多くの資金が必要である。事業の重要性を説明し、助成金制度を使い協力を得ていきたい。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	不燃化事業による建物の建設助成が新たに生じること。17年度に住環境整備のために密集事業を導入するための調査・検討が必要になる。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		まちづくり区民団体への支援				整理番号	567		枝番号						
所属部課名		都市整備部まちづくり推進課		コード	220300		連絡先電話番号	3514		昨年度整理番号	551				
係名 管理係				上位施策名				No							
予算事業名 まちづくり施策の推進				コード	52700		住民参加のまちづくり				3				
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 12年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業										
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区街づくり支援要綱										
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2)										
	区内において自主的に街づくりを行おうとする区民等の団体				(3)										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 区民等の自主的な街づくり活動を支援するため、経費の一部を予算の範囲内で助成する。				活動指標名(式) (1) 助成団体数 (2)										
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 街づくりの気運の醸成を行いつつ、地域の活性化及び住環境の向上を図る。				成果指標名(式) (1) (2)											
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%			
							計画	実績		年度					
指標	活動指標(1)		12		12		15		15						
	活動指標(2)														
	成果指標(1)														
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	784		1,046		1,101		1,014		1,196		特記事項 平成11年度まで「まちづくり公社」の事業。公社が解散されたため、平成12年度より区が支援要綱を制定し、引き続き事業を実施。	
	(内)委託費		千円												
	職員数(正規 非常勤)		人	0.40		0.40		0.40		0.55		0.55			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	3,633		3,633		3,633		4,996		4,996		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	4,417		4,679		4,734		6,010		6,192			
	単位あたりコスト ÷		円	368,083		389,917		315,600		400,667		412,800			
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円											
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0		
差引:一般財源 -		千円	4,417		4,679		4,734		6,010		6,192				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		大きな変化はない。 助成予算額については平成12年度:60万円から、平成13年度以降:75万に増額。												
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		助成額、助成項目について拡充の要望がある。												
	今後の予測		まちづくり条例には区の責務として、区民等が行うまちづくりに対し、活動の支援を行うことが定められている。区民の自主的なまちづくり団体の活動は、高まりつつあり、今後も助成件数は増えたと予想される。地域環境をより良いものにしていくため、身近な地域における区民等の自主的な活動によるまちづくりを積極的に支援する方策として有効であると考え、今後、他の部署の助成制度との整理・調整が必要。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	92.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	団体助成件数は、今後も増えることが見込まれる。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)		理由:住民等によるまちづくりが図られている。		
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)		理由:区民等の自主的なまちづくりに活動に対する助成は、より身近な自治体である区が行うことは当然である。		
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更		理由:例えば、まちづくり活動の初期の段階には、その活動組織の安定した基盤を確立するための支援が必要である。そのための支援策的要素を強く出すなどが考えられる。		
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)		理由:区民団体の自主的なまちづくり活動を支援し、身近な地域環境の改善向上を図る目的で行われる事業であり、受益者負担には馴染まない。		
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)		理由:地域のまちづくりのために区民等が負担する経費の一部を予算の範囲内で支援する事業であり、このことを機会に区民主体のまちづくりへの気運の醸成につながる。		
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)		理由:身近な地域における区民等の自主的なまちづくりへの積極的な支援策に有効と考えるため、削減は難しい。		
今後の事業のあり方		<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合			
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 近年、活動内容が習慣的な活動になってきている傾向があるため、助成年限を設けるなど助成のあり方について検討する。また、活動内容によっては、他の部署で実施している助成制度との整理・調整を行う。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		まちづくり条例の制定				整理番号	568		枝番号					
所属部課名		都市整備部まちづくり推進課		コード	220300		連絡先電話番号	3514		昨年度整理番号	552			
係名				管理係				上位施策名		No				
予算事業名				まちづくり施策の推進		コード	52700		住民参加のまちづくり		3			
事務事業の概要	事業開始年度				<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		13年度		根拠法令等				<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) (仮称)杉並区まちづくり条例に関する懇談会設置要綱							
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(2)							
							(3)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				区民主体のまちづくりの推進に向け、まちづくりへの参加と合意形成の手続きを定めることを目的とする杉並区まちづくり条例の制定にあたり、広く区民の意見を聴くため、懇談会を設置し、検討を進める。									
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				まちづくりを進めるためには、区民等の役割、行政の役割や責務等を理念及び行動指針として明確にする必要がある。まちづくり条例を制定することにより、まちづくりを進めるにあたっての手續や合意形成のあり方等を区民に保証する。										
区分		単位	12年度実績	13年度実績		14年度		15年度		目標値	目標値に対する14年度の達成率%			
					計画	実績		計画		年度				
指標	活動指標(1)			6		2		5						
	活動指標(2)			4		3		6						
	成果指標(1)													
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,202		1,094		1,255		特記事項				
	(内)委託費		千円											
	職員数 (正規 非常勤)		人		0.60	0.80	0.80							
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	0	5,450		7,266		7,266		0		
		非常勤職員分		千円	0	0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	0	6,652		8,360		8,521		0			
	単位あたりコスト ÷		円		1,108,667		4,180,000		1,704,200					
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0	0		0		0		0		
差引:一般財源 -		千円	0	6,652		8,360		8,521		0				
受益者負担比率 ÷		%		0.0		0.0		0.0						
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成13年6月18日付で(仮称)杉並区まちづくり条例に関する懇談会設置要綱を定め、平成13年8月29日に第1回(仮称)杉並区まちづくり条例に関する懇談会を開催。以下、懇談会9回・シンポジウム1回・フォーラム1回・起草委員会10回開催。平成14年12月3日「杉並区まちづくり条例」を制定(平成15年4月1日施行)。											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)													
	今後の予測		まちづくり条例は制定まもなく、試行的な性格を有する条例であることから、今後、条例をどう育てていくか施行・運用状況等をみきわめながら、おおむね5年を目途に見直し等を検討する。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	250.0	活動指標(2)の14年度達成率%	200.0	14年度予算執行率%	114.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	・懇談会 4 回開催、起草委員会 6 回開催、フォーラム 1 回開催					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	懇談会の提言を基に条例を制定。14年度で事業終了。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：住民参加のまちづくりの実現に寄与する条例である。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由：区民主体のまちづくりを進めるには、区民等がまちづくりに関する計画策定等に様々な場面で参画することや自主的な活動を支援することが必要であり、これを制度として区民に保証することは、区として当然のことである。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由：条例として制定することにより明文化され、区民にその内容が明確にされたことで、より多くの成果が期待できる。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：条例で定めているまちづくり活動は区民・事業者・区のパートナーシップで推進することを基本理念としている。本条例は、まちづくりを進める上で区民の参画等を保証するための制度であり、区による様々な支援が必要。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	理由：				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由：まちづくり活動は区民・事業者・区のパートナーシップで推進する必要がある。とりわけ区民の参画を保証するためには、区による様々な支援が必要となる。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 14年度で事業終了。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input checked="" type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		まちづくり区民団体へのコンサルタント派遣				整理番号	569		枝番号					
所属部課名		都市整備部まちづくり推進課		コード	220300		連絡先電話番号	3514		昨年度整理番号	553			
係名				管理係				上位施策名		No				
予算事業名				まちづくり施策の推進		コード	52700		住民参加のまちづくり		3			
事務事業の概要	事業開始年度				<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		12年度		根拠法令等				<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区街づくり支援要綱							
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2)							
	まちづくりを主体的に行おうとする区民団体等				(3)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				活動指標名(式)									
まちづくりの専門家を、コンサルタントとして区に登録しておく。区民団体よりまちづくりの研究等について、専門家の派遣要請があった場合、登録コンサルタントの中から適任者を選定し、派遣する。派遣費用は区がコンサルタントに支払う。				(1) 派遣件数										
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				(2)										
派遣したコンサルタントの指導・助言により地域住民間の情報交換等が行われ、まちづくりに関する問題を地域レベルにおいて解決したり、まちづくり計画案作成等より積極的なまちづくり制度の活用に移っていくことが期待できる。				(1)										
				(2)										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度計画		14年度実績		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
指標	活動指標(1)			6	8	25	5	25						
	活動指標(2)													
	成果指標(1)													
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	312	416	1,397	205	1,397	特記事項					
	(内)委託費		千円							平成11年度まで「まちづくり公社」の事業。公社が解散されたため、平成12年度より区が支援要綱を制定し、引き続き事業を実施。				
	職員数(正規 非常勤)		人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40						
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	3,633	3,633	3,633	3,633	3,633					
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0					
	総事業費 + +		千円	3,945	4,049	5,030	3,838	5,030						
	単位あたりコスト ÷		円	657,500	506,125	201,200	767,600	201,200						
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0					
差引:一般財源 -		千円	3,945	4,049	5,030	3,838	5,030							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		現在までは微増だが、まちづくり条例が制定されたことにより、今後、派遣について増加が予想される。											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		まちづくりには専門的な知識が不可欠であるため、利用者からの支持は高い。											
	今後の予測		まちづくり条例では、「まちづくりについて専門知識を有する者」の派遣について、区が行う技術的支援として規定されている。条例に基づく協議会など、地域のまちづくりに関わる区民の自主的な研究・活動に対する気運は高まりつつあり、今後も利用要望は増加すると予測される。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	20.0	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	14.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	平成12年9月に要綱を制定し事業を開始したが、PR不足で利用は少ない。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：区民の自主的なまちづくり活動に対し、技術的・経済的に支援することで、より区民のまちづくりへの参画を促進できる。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由：まちづくり活動は区民・事業者・区の協働により推進することができます。区民の参画を保证するためには、区による様々な支援が必要であり、とりわけ、技術的支援としてのコンサルタント派遣は、自主的なまちづくりを進める上で大切な支援策である。			
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 対象の拡大	理由：			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：まちづくり活動への技術的支援は、区の責務である。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由：			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由：派遣費用については、コンサルタントの豊富な専門知識等を区民に対する助言、指導、資料作成、情報提供という形で、区がかかわって、区民サービスを行っているものであり、これらの内容からみて妥当である。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) まちづくり条例には、まちづくりの支援のひとつとして技術的支援の必要性が規定されている。PRを積極的に行うとともに、拠点・地区整備事業等との連携システムを構築する。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		不燃化促進住宅管理				整理番号	570		枝番号					
所属部課名		都市整備部まちづくり推進課		コード	220300		連絡先電話番号	3527		昨年度整理番号	554			
係名 推進担当				上位施策名				No						
予算事業名 不燃化促進住宅管理				コード		52900		災害に強い都市の形成				9		
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				12年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 不燃化促進住宅一時使用賃貸事務取扱要領									
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区公有財産管理規則									
	不燃化を促進すべき地域(蚕糸試験場跡地周辺等)内で自己居住用住宅を耐火建築物等に建替える区民				(3)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 不燃化を促進すべき地域内で自己居住用住宅を耐火建築物等に建替える区民に、建替え期間中の一時転用住宅として、不燃化促進住宅(和田・馬橋で計14戸)を利用してもらう。				活動指標名(式)									
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) この住宅を活用することにより、対象地域(不燃化を促進すべき地域)の不燃化を促進する。				成果指標名(式)										
				(1) 不燃化促進住宅への入居日数										
				(2) 駐車場利用日数										
				(1) 入居日数 ÷ 入居可能日数(入居率)										
				(2) 利用日数 ÷ 利用可能日数(利用率)										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績		計画	年度			
指標	活動指標(1)		日	3,810		2,916		3,832		3,389		3,832	88.4	
	活動指標(2)		日	0		967		1,095		857		1,095	78.3	
	成果指標(1)		%	74		57		75		66		75	88.0	
	成果指標(2)		%	0		70		75		59		75	78.7	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	3,483		3,346		3,878		2,970		3,878	特記事項 ・目標値は使用可能日数5,110日の75%とした。	
	(内)委託費		千円			975		1,220		1,100		1,220		
	職員数(正規 非常勤)		人	0.61		0.61		1.10		0.90		0.60		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	5,541		5,541		9,991		8,175			5,450
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0			0
	総事業費 + +		千円	9,024		8,887		13,869		11,145		9,328		
	単位あたりコスト ÷		円	2,369		3,048		3,619		3,289		2,434		
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0			0
差引:一般財源 -		千円	9,024		8,887		13,869		11,145		9,328			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		二跡地(蚕糸試験場・気象研究所)周辺の不燃化まちづくりを支援するために、馬橋不燃化促進住宅を昭和60年、和田不燃化促進住宅を昭和62年に開設し、現在までに多くの区民が利用している。											
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		利用した区民からは、安価な(2DK・5万円、3DK・7万円)家賃と利便性の良さなどから喜ばれている。											
	今後の予測		当初二跡地周辺地域のみを対象地域としていたが、これらの地域の不燃化助成事業が終了(気象研究所跡地周辺地域・平成6年、蚕糸試験場跡地周辺地域・平成5年)したこともあり利用率が下がった。このため、平成8年度より対象地域を順次拡大し、利用率は上がった。抽選によらなければ入居できないケースも、今後ますます増えることが予測される。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	88.4	活動指標(2)の14年度達成率%	78.3	14年度予算執行率%	76.6
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	不燃化促進住宅は、耐火建築物等への建替え建築期間中の一時移転住宅である。このため、既存住宅の除去予定・建替え計画予定等の関係から、入居予定日の3ヶ月前から入居申込みができる制度としている。そのため、入居率は75%程度が最大と考えられる。平成13年度57%、平成14年度66%の入居率と75%の入居率は達成しなかったが、駐車場を開設し増収を図った。(駐車場利用率平成14年度59%)					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	住居ごとの修繕履歴を作成した。今後も引き続き計画的な修繕に取り組んでいく。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 耐火建築物等へ建替え支援としての不燃化促進住宅の活用は、災害に強い街に貢献している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)	理由:				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 区民が利用しやすい家賃設定としている。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 平成8年度より利用対象地域を拡大し、平成12年度には、「杉並区防災都市づくり調査による12町丁目」等の地域を対象地域として追加した。現在の対象地域で、入居率の推移を見守ってきたが、抽選によらなければ入居できないケースが増えている。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(民営化・外部委託化)	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 不燃化促進住宅の入居・管理を民間委託できるかどうか検討の余地がある。					
中長期的な視点	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 各方面からの調査検討が必要である。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
短期的な視点	(2) 理由 来年度については、今年度と同様な運営形態とする。なお、今後も、住戸ごとの修繕履歴を作成し、コスト削減を図っていく。					